

大塚地区防災計画

2024. 4 大塚地区防災計画策定委員会

1 はじめに

今後30年以内に70%から80%の確率で起こると言われている南海トラフ地震などの大規模災害に対して、大塚地区の防災体制、各家庭の備えを充実させるため、自主防災会をはじめ、学校、保育園、福祉関係者等を中心として検討を行い、防災計画をまとめました。

大塚地区住民が、この計画を踏まえて災害に対する万全な備えを実施し、いざという時に少しでも被害を小さくすることを目標に、助け合える地域づくりを目指します。

2 計画範囲と目標年度

計画の対象範囲は、大塚地区（相楽町、東大塚、西大塚）の範囲とし、5年計画で段階的に取り組みを進めていき、2028年度末までを計画の期間とします。

3 地区の特性について

災害リスク

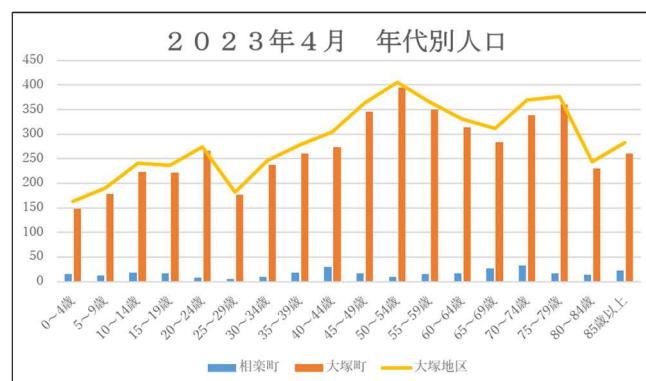
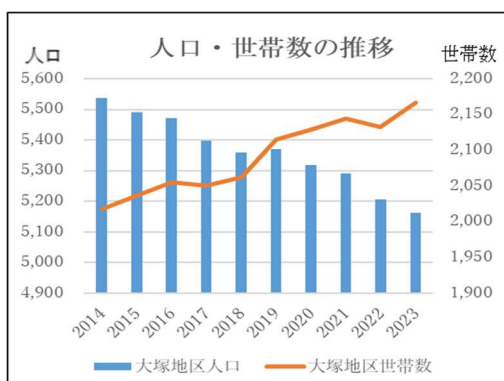
蒲郡市作成の大塚学区のハザードマップをみると以下ようになります。

- (1) 震度
沿岸部で震度6強
- (2) 液状化
沿岸部で液状化の危険性が高い
- (3) 津波災害
沿岸部の一部で基準水位1.0～3.0m
- (4) 土砂災害
土砂災害警戒区域内で被災
- (5) 洪水災害
一部で1.0～3.0m浸水
- (6) 高潮災害
沿岸部の一部で5.0～10.0m



人口推移

2023年4月の大塚地区人口は、5,163人、世帯数は2,167世帯です。過去10年の間に人口は374人減少し、世帯数は149世帯増加しています。また、65歳以上の割合は21.5人増加しており、将来的にはさらに少子高齢化が進むことが推測されます。



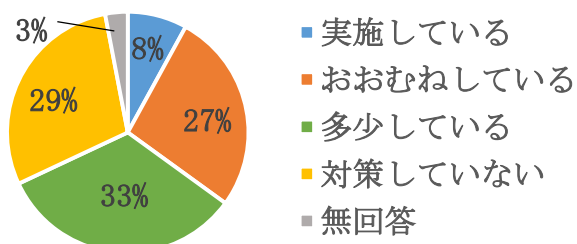
住宅の耐震性について

建築住宅課の2023年の耐震化率の調査によりますと、大塚地区では耐震性がある住宅の割合が68.1%となっています。しかし県内の耐震化率（約90%）に比べ低い状態です。

アンケートに見る地区の現状（防災訓練参加者１２０人からの結果）

（１）家具の転倒防止

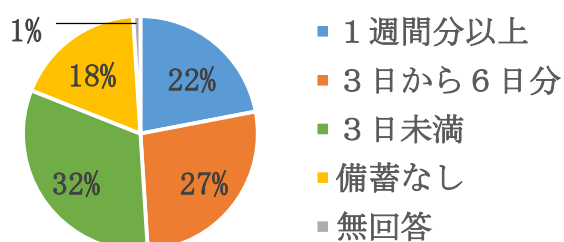
家具の転倒防止対策をしているが６８％ありますが、対策していないが２９％であり、不十分な状態です。



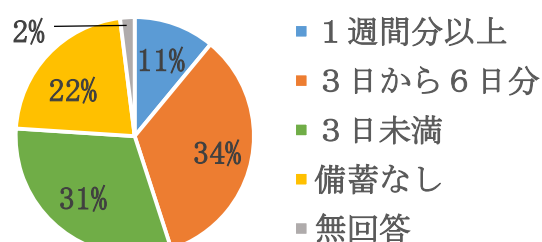
（２）飲料水・食料の備蓄

飲料水、食料の備蓄が３日未満、備蓄なしの割合が約５０％と備蓄が少ない状況です。

【飲料水の備蓄】



【食料の備蓄】



４ 活動目標・基本的な考え方

「みんなで目指そう 災害時に助けあう大塚地区！」

地区で協力・助け合うためには、まず、自分の身の安全を確保、けがをしない対策が必要です。

そのために、各家庭での備え（自助）として建物や家具、備蓄、家族との連絡方法について対策を進めます。津波、土砂、高潮等災害のリスクがある地域については避難、備蓄方法を検討し、家が安全で災害の危険が無い地域であれば「在宅避難」を基本として災害に備えます。

また、大塚地区の備え（共助）として災害時に隣近所での安否確認、現地本部を設置し、情報の収集と避難所が機能するよう事前の準備と訓練を行います。

各家庭では

耐震診断・改修、家具の固定、備蓄、災害リスクの確認等、災害への備えを進めます。

常会では

安否確認方法を確立し、隣近所同士助け合える関係を目指します。

地域住民同士、可能な範囲で安全を確保していくための活動を行います。

津波・土砂災害警戒区域の常会では、避難の周知、訓練を行います。

風水害時の避難行動判断の啓発を行います。

自主防災会では

各避難所において現地本部を設置し、被害情報の収集と対応、避難所を開設し、運営に関わります。また、これらが機能するように事前の準備と支援体制、組織間連携の構築、訓練による検証を行います。

地区防災計画策定委員会では

地区防災計画策定後も定期的に委員会を開催し、災害時における組織間の連携の確認、課題の検証について取り組みます。また、住民から困りごと等意見を公募し検討します。さらに、継続的な啓発活動を実施するため「公民館だより」等のチラシを発行します。

5 防災減災活動

災害時の役割

災害時の安否確認、津波・土砂災害警戒区域の住民の避難誘導、被災者の救出救助、初期消火、現地本部の設置、被害情報の収集、避難所開設・運営、避難所外避難者の把握、必要物品等支援物資のニーズ把握、支援物資の配布などに取り組みます。

平常時の役割

災害時に機能するよう、平常時から啓発、訓練、各組織間の連携がとれるように取り組みます。

6 発災後の防災活動

発災後に取り組む活動

- (1) 発災直後
 - ・自分、家族の安全を確認し自宅や周囲に危険がないか確認
- (2) 無事を確認したら
 - ・隣近所に声かけを実施し組長に報告する。
 - ・津波や余震による土砂災害の可能性がある地域に対し避難誘導
- (3) 発災後 7 2 時間まで
 - ・近隣住民で初期消火、救出救助活動、要配慮者への支援
 - ・現地本部の設置
被害情報の収集と対応、避難所外避難者の把握、必要物品調整・配布等
 - ・避難所開設・運営
避難所開設班（自主防災組織正副隊長）・施設管理者・行政職員による避難所開設
避難所運営委員会の設置、避難者による避難所運営への移行
- (4) 発災後 7 2 時間以降
 - ・避難所運営・現地本部の役員の交代
 - ・多様化する要望への対応
 - ・避難所や避難所内のスペースの統廃合

7 自主防災組織

- (1) 自主防災組織の隊編成と常会の関係

相楽町（1 隊）		東大塚（8 隊）		西大塚（4 隊）	
常会名	隊名	常会名	隊名	常会名	隊名
丹野	相楽町	産子山	産子山	十能東	西大塚第 1
山神	自主防災会	西島	西島・川屋敷	十能西	
		川屋敷		東講	西大塚第 2
		上島笹子	上島笹子	西講	
		中島	中島・大門	白岩	西大塚第 3
		大門		長尾	
		向山	向山	平原東	西大塚第 4
		南向山	南向山	平原西	
		大塚団地	大塚団地		
		丸山住宅	丸山住宅		

※自主防災組織は、総代区内にある全世帯をもって構成するものであり、住民の皆様は、自主防災会員となります。自分たちのできる範囲で地域住民同士助け合い、安全を確保していくための活動を行います。

(2) 自主防災組織の災害時の役割について

【相楽町】	発災直後から 7 2 時間まで	7 2 時間以降
正副総代 区議員 自主防災正副隊長	・ 現地本部の設置 ・ 避難所の開設・運営 ・ 被害情報の収集と対応 ・ 初期消火、救出救助 ・ 各機関との連絡体制 ・ 避難所運営委員会の設置 ・ 避難所外避難者の把握 ・ 支援物資の調整等	・ 避難所運営委員会の調整 ・ 各運営班の調整 ・ 運営体制の見直し
班長 地区住民	・ 安否確認、避難誘導 ・ 初期消火、救出救助 ・ 現地本部に報告	・ 現地本部、避難所運営
【東大塚・西大塚】	発災直後から 7 2 時間まで	7 2 時間以降
正副総代 自主防災総隊長(東大塚) 自主防災正副隊長	・ 現地本部の設置 ・ 避難所の開設・運営 ・ 被害情報の収集と対応 ・ 各機関との連絡体制 ・ 避難所運営委員会の設置 ・ 避難所外避難者の把握 ・ 支援物資の調整等	・ 避難所運営委員会の調整 ・ 各運営班の調整 ・ 運営体制の見直し
区議員(駐在員) 組長 地区住民	・ 安否確認、避難誘導 ・ 初期消火、救出救助 ・ 現地本部に報告	・ 現地本部、避難所運営
情報班長	・ 安否確認	
消火班長	・ 初期消火	
救出救護班長	・ 救出救助	
避難誘導班長	・ 避難誘導	
給食給水班長	・ 避難所での備蓄等の確認	
衛生班長	・ 避難所でトイレの設置	

発災直後から 7 2 時間まで

現地本部・避難所を立ち上げ、人命救助を最優先とした活動を行います。

各役員の活動完了後は、現地本部・避難所運営に関わります。

7 2 時間以降

避難所運営委員会の調整、役員の交代などを実施し、心身の機能の低下に注意します。

8 避難所

- (1) 指定避難所（大塚保育園、大塚西保育園、大塚小学校、大塚中学校、蒲郡東高等学校）
- (2) 地域避難場所（大塚公民館）※台風等風水害災害の際に開設
- (3) 届出避難所（相楽ひめはる会館）※市民の方が自主的に開設・運営する避難所

大塚地区防災計画 本編は、右の QR コードからダウンロードできます。

